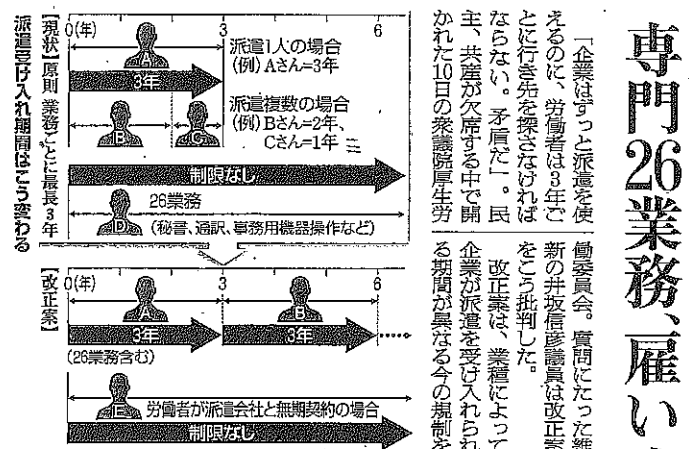


企業はずっと派遣
働き手は3年限り

労働者派遣法改正案が成立する見通しになった。事実上、人を入れ替えれば企業が派遣をす...



法改正案

職業安定法では賃金の中間搾取などを防ぐため「労働者供給事業」を禁じていたが、その例外として1985年に制定された...

専門26業務、雇い止め不安

「企業はずっと派遣を使えるのに、労働者は3年ごとに行き先を探さなければならぬ。矛盾だ」。民主共産が欠席する中で開かれた10日の衆議院厚生労働委員会...

変え、一律3年にする。規制がわかりにくいという経路の声を聴いた。同時に、規制の対象を「業務から1人」に変える。このため、人を代えれば企業はずっと派遣を受け入れられるようになる。3年ごとに労働組合の意見を聞く制度が入るものの、「派遣が増える」と批判があるのはこの点だ。

考論

許可制で酷使消える

阿部正浩・中央大教授(労働経済学) 派遣事業が許可制になることは評価できる。労働者を酷使するような会社は淘汰(とうた)されるだろう。非正社員と正社員の待遇には差があり、同一労働・同一賃金を進める方向性は評価できる。正社員の給料が年功的上がるシステムでは、仕事内容で給料が決まる非正規社員の待遇をそろえるのは難しい。年功賃金の見直しなども同時に進める必要がある。

待遇改善に役立たず

日本労働弁護団の粟一郎弁護士 「同一労働・同一賃金」推進法案は自民と維新が修正したことで、派遣社員の待遇改善にまったく役立たないものとなった。正社員との「均等待遇」を期待していたが、待遇のバランスを取るだけの「均衡待遇」でよいことになってしまった。賃金体系や勤務地の違い、勤続年数の差など、正社員と派遣社員では違うという理由で、あいまにされるだろう。

「正社員と均等待遇」遠く

改正案の審議過程では、労働側が派遣社員と派遣先の社員の待遇をそろえる「均等」の原則を盛り込むよう求めた。コストを安くするために派遣を使う企業を減らした。しかし、「日本の雇用慣行で実現するのは難しい」という理由で、経営側が反対して実現しなかった。

れ、その後直ちに採決を強行する予定といわれている。6月10日、参議院議員会館で開かれた日本労働弁護団の集會に駆けつけて訴えた派遣労働者の声は全く無視されようとしている。「3年後には解雇と云われている。」「今後ずっと派遣労働しか働き口がなくなる」、「子どもを育てながら働くについている」など切実な声は自民の安を暴走が届かない。私言強めて「私が総理大臣だ」の憲法も民主主義も常識も踏みにじり、自己陶醉して労働者国民を不幸にして痛みも感じない。派遣法改悪案を阻止すること、安倍政権打倒は私たち労働者組合の喫緊の責務である。国会を労働者で包囲しよう。

労働者派遣法 全面改悪案

6月12日、採決強行を許すな!

自民・公明、維新が談合

12:00~ 参院議員会館前に結集し、闘おう!

政府・与党(自民・公明)は維新の党と話をつけ、明日・6月12日、衆議院厚生労働委員会に於いて労働者派遣法改悪案の採決を強行することに合意したと報じられている。この日には安倍首相が出席して派遣法改悪案の審議が強行さ

派遣法あす採決提案

衆院委で与党 民共は反発

自民、公明、維新の三党は十日、最長三年に限りられている派遣労働者の受け入れ期間を実質的に撤廃する労働者派遣法改正案を、十日の衆議院厚生労働委員会に採決する日程で大筋合意した。十日に開かれた衆議院厚生労働委員会の理事懇談会で、維新は

日の集中審議を欠席する構え。理事懇談に先立ち、衆議院厚生労働委員会は十日、中断していた労働者派遣法改正案の審議を再開。自民、公明、維新の三党は年次情報問題の質疑を優先するよう求めたが、渡辺委員が職権で開会。自民、公明、維新の三党で質疑を行った。

労働者派遣法改正案は五月十一日に衆議院で審議入りした。しかし、日本年金機構から不正アクセスにより個人情報二百二十五万件がインターネットを通じて流出していたことが今日一日に発覚。三日と五日の衆議院厚生労働委員会は、機構や厚労省の初動対応などをただす集中審議に切り替わった。

民主党などは実態解明ができていないなどとして、集中審議の続行を求めている。改正案の成立を急ぐ与党に加えて、維新も審議に応じる意向を示したため、渡辺氏が再開した。